

2024年度 環境経営レポート

株式会社 イッスイ

報告期間：2024年4月～2025年3月

作成日：2025年7月1日

[環境経営方針]

企業理念

株式会社イッスイは地球への環境負荷の低減を目指し、事業活動において積極的に環境保全に努め、二酸化炭素の排出削減、循環型社会の構築を目指します。

環境経営目標

株式会社イッスイは、当社の主な業務である各事業所から排出される廃棄書類の処理を通してリサイクルを推進し、地球環境保全への貢献を目指します。また、当社が環境に与える影響を的確に把握し環境負荷を低減するため下記の行動に取組みかつ継続的改善に努めます。

1. 法令を遵守し環境汚染防止に努めます。
2. 各事業活動における電気の使用を見直し、省エネルギーを目指します。
3. 運搬車両について、運転方法の見直しによる燃費の向上、走行ルートや配車方法の見直しにより、自動車燃料の使用量を削減し二酸化炭素の排出削減に努めます。
4. 事業活動における廃棄物発生を抑制するとともに、廃棄物のリサイクルに努めます。
5. グリーン購入や、環境に配慮した資材の調達を心がけ、地球資源を節約します。
6. 全従業員に対し環境方針の周知、環境意識の向上を目的とした教育を実施します。
7. 環境活動レポートを公表し、活動内容を公開します。

2020年4月1日

株式会社 イッスイ
代表取締役 清水恒介

組織の概要

1. 事業社名及び代表者名

株式会社 イッスイ
代表取締役 清水一郎
代表取締役 清水恒介

2. 所在地

本 社 東京都足立区島根 2-6-4 (主たる事務所)
舎人倉庫 東京都足立区舎人 4-11-9 (倉庫)

3. 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境管理責任者 代表取締役 清水恒介
電話 03-3883-2221

E-mail kousuke@issui.com

4. 事業の内容

機密書類の処分
産業廃棄物の収集運搬
一般廃棄物の収集運搬

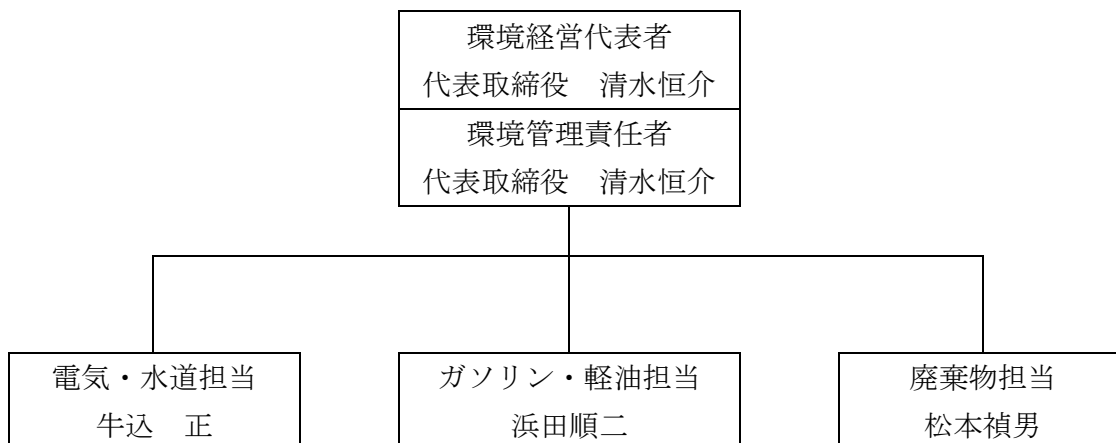
5. 事業の規模

資本金 1000 万円
法人設立年月日 平成 3 年 4 月 1 日
売上高 4427 万円
廃棄物収集運搬量 849 トン
従業員 6 名
延べ床面積 424 m²

6. 認証・登録の対象範囲

全組織・全活動を対象とする

7. 環境経営組織図



| 担当名 | 役割・責任・権限 |
|-----------|--|
| 環境経営代表者 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営における課題とチャンスを確認にする。 ・環境経営システムの実施、管理に必要な設備等を用意する。 ・環境管理責任者を任命する。 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する。 ・環境方針を策定する。 ・環境経営システムの全従業員へ周知する。 ・環境活動レポートの承認 |
| 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築し、運用する。 ・環境活動の取組結果を代表者に報告する。 ・エコアクション推進の責任者 ・環境活動レポートの作成。 ・グリーン購入に関する担当者 |
| 電気・水道担当 | <ul style="list-style-type: none"> ・電気・水道の使用に関する担当者。 ・電気・水道に関する記録や運用の管理。 ・電気・水道に関する問題点の発見や是正予防処置の実施。 ・燃費に関する記録や運用の管理 |
| ガソリン・軽油担当 | <ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン・軽油等の車両の燃料に関する担当者。 ・ガソリン・軽油に関する記録や運用の管理。 ・燃料の使用に関する問題点の発見や是正予防処置の実施。 |
| 廃棄物担当 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理に関する担当者 ・廃棄物の排出量管理や記録。 ・廃棄物に関する問題点の発見や是正予防処置の実施。 |

8. 許可の内容

産業廃棄物収集運搬（積替保管なし）

| 許可自治体 | 許可番号 | 新規許可年月日 | 許可有効期限 | 廃棄物の種類 |
|-------|------------|------------|------------|--------------|
| 東京都 | 1300002240 | 平成5年3月26日 | 令和10年3月25日 | 廃プラ・紙・金属・ガラ陶 |
| 埼玉県 | 1101002240 | 平成8年3月4日 | 令和8年3月3日 | 廃プラ・紙・金属・ガラ陶 |
| 群馬県 | 1000002240 | 平成18年5月31日 | 令和8年5月30日 | 紙・金属 |

一般廃棄物収集運搬（積替保管なし）

| 許可自治体 | 許可番号 | 許可年月日 | 許可有効期限 | 廃棄物の種類 |
|-------|------|-----------|-----------|--------|
| 杉並区 | 1124 | 平成20年6月1日 | 令和8年5月31日 | 普通ごみ |
| 千代田区 | 1124 | 平成20年6月1日 | 令和8年5月31日 | 普通ごみ |

9. 施設等の状況

運搬車両の種類と台数：3～4 tディーゼル車 4台
1 t ガソリン車 1台

積替保管施設なし

10. 処理実績

廃棄物収集運搬量 849 トン 内訳 機密書類（再生資源） 714 トン
産業廃棄物 109 トン
一般廃棄物 26 トン

環境経営目標と実績

| 項 年 | 目 | 基準年度 (2022年) | 2024年度 (2024/4～2025/3) | | | 2025年 | 2026年 |
|-------------|----------------|-----------------|---------------------------|----------------|------|-------|-------|
| | | 実績 | (目標) | (実績) | 削減率 | (目標) | (目標) |
| 電力削減 | kWh kg-CO2 | 6,525 3,426 | △1% | 3,174 1,457 | △36% | △1% | △1% |
| 自動車燃 費向上 | km/ℓ | 6.2 | +1% | 6.1 | -3% | +1% | +1% |
| 廃棄物削 減 | kg | 6340 | △1% | 7700 | +23% | △1% | △1% |
| 節水 | m ³ | 79 | △1% | 83 | +6% | △1% | △1% |

*購入電力に係る二酸化炭素排出係数は0.525(kg-CO2/kWh)を採用している。

*二酸化炭素総排出量は電力と自動車燃料（ガソリン・軽油）の合計で24,120kg-CO2です。

この他に下記のことに取り組んでいます。

- ・事業所周辺の清掃活動

環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

今回は、2024年4月～2025年3月までの目標とその実績についての計画と評価

| 取組み項目 | 達成状況 | 取組み結果と評価 | 次年度の取組内容 |
|---|------|--|---|
| 電力の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・節電運動展開 ・不要照明の消灯 ・空調温度適正化 (冷房 28℃暖房 20℃) ・無駄な空調の撤廃 ・省電力機器の導入 | ◎ | 約 43%の削減。 社員の節電意識は定着したとみられます。 12月に自販機を撤去した影響が大きいです。 | 次年度も継続実施します。 今期を基準年とします。 |
| 自動車燃費向上 <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ ・急加速の防止 ・車間距離の確保 ・効率の良い走行ルート の選択 ・適正な車両の整備 ・燃費のよい車の購入 (更新時) | × | 目標を 0.2k m/l 下回ってしまいました。 社員の意識は徹底され、燃費向上は厳しくなってきました。 | 次年度も継続実施します。 燃費向上は頭打ちの状況、さらなる向上の方法を検討します。 今期を基準年とします。 |
| 廃棄物の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・徹底した分別によるリサイクル率の増加 ・ミスコピー・プリントの防止 ・裏紙使用 | × | 23%の増加。 RPF 原料廃棄物の増加が原因です。 回収廃棄書類に含まれてきたものを分別しているため、入荷物の状況に左右されてしまう。 | 次年度も継続実施します。 更に分別の徹底し削減意識を高めるよう周知徹底いたします。 今期を基準年とします。 |
| 節水 <ul style="list-style-type: none"> ・節水呼びかけ ・節水弁取り付け ・トイレタンクの容量減 ・洗車時の節水 | × | 6%の増加。 微増ではありますが、節水を更に意識していきます。 | 次年度も継続実施します。 目標を達成。現状からの削減は困難と感じています。 今期を基準年とします。 |
| 事業所周辺の清掃活動 <ul style="list-style-type: none"> ・随時の清掃を実施する | ◎ | 随時の清掃活動は定着しました。 今後も継続し清掃活動を実施して行きます。 | 次年度も継続実施します。 |
| 総括 今年度は 15 期目のエコアクション 2 1 の取組みでした。削減できない項目が 3 項目となっていました。来期は今期を基準年とします。目標達成を目指し、省電力機器の導入や全社員の意識を更に高め目標達成を目指します。 | | | |

環境関連法規制等の順守状況の確認および評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

| 法規名 | 該当する項目 | 評価結果 |
|---------------------------|------------------------|------|
| 廃棄物処理法 | 産業廃棄物収集運搬 一般廃棄物収集運搬 | 問題なし |
| 消防法 | 消防用設備（消火器）の設置 | 問題なし |
| 東京都火災予防条例 | 指定可燃物貯蔵取扱所設置届出 | 問題なし |
| 自動車 NO _x -PM 法 | トラック | 問題なし |
| 家電リサイクル法 | エアコン・冷蔵庫・テレビ | 問題なし |

環境関連法規制等の順守状況の定期評価（2024年8月20日実施）の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

また、過去3年間にわたって違反や訴訟もありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し

- 取組状況の評価
今年度は全社員の意識向上を感じながらも、削減できない項目が3項目となってしまいました。来年度は全てにおいて、目標達成を目指します。
- 環境管理責任者への指示
全社員の二酸化炭素削減する意識を更に向上させ、削減を達成していきましょう。

(以上)